

平成30年度

離島・過疎地域振興に関する要望事項

南部市町村会

目 次

| NO  |   | ページ |
|-----|---|-----|
| 1.  | 離島航路補助事業費の拡充について                              | 2   |
| 2.  | 情報通信の格差是正について                                 | 3   |
| 3.  | 廃棄物処理困難物の回収ルートについて                            | 4   |
| 4.  | 水道事業について                                      | 5   |
| 5.  | 海岸漂着ゴミ処理対策について                                | 6   |
| 6.  | 那覇港泊埠頭の整備について                                 | 7   |
| 7.  | フェリーニューくめしまの代替船導入について                         | 8   |
| 8.  | 高速船代船建造支援について                                 | 9   |
| 9.  | 鳥獣対策に係る県の支援について                               | 10  |
| 10. | 海洋深層水取水施設の増強ならびに研究体制の更なる強化について（久米島町）          | 11  |
| 11. | 久米島への航空燃料給油施設の整備について（久米島町）                    | 12  |
| 12. | 兼城港拡張整備について（久米島町）                             | 13  |
| 13. | 那覇～久米島間の航空運賃の低減について（久米島町）                     | 14  |
| 14. | 居住離島市町村での出産が困難な離島の妊産婦及び難病患者の宿泊施設の整備について（久米島町） | 15  |
| 15. | 高速船導入について（久米島町）                               | 16  |
| 16. | 渡嘉敷港の整備について（渡嘉敷村）                             | 17  |
| 17. | 沖縄県平和祈念資料館ざまみ分館の設置について（座間味村）                  | 18  |
| 18. | 阿嘉・慶留間島地域への駐在所の設置について（座間味村）                   | 19  |
| 19. | 安護の浦港、座間味港の整備について（座間味村）                       | 20  |
| 20. | 栗国～那覇間の航空路線の運航再開について（栗国村）                     | 21  |
| 21. | 渡名喜漁港の浮き棧橋の改修及び設置について（渡名喜村）                   | 22  |
| 22. | 南・北大東空港の照明設備の整備促進について                         | 23  |
| 23. | 港湾整備について（南大東村）                                | 24  |
| 24. | 南大東島産農林水産物の航空路線による島外出荷について（南大東村）              | 25  |
| 25. | 北大東港北地区への船溜まり場の整備について（北大東村）                   | 26  |
| 26. | 県営と団体営の統合化した畑かん施設管理運営要領等の策定について（北大東村）         | 27  |
| 27. | 急患の海上輸送について（南城市）                              | 28  |
| 28. | 久高島留学センターの活動に対する支援について（南城市）                   | 29  |
| 29. | 徳仁港の港内及び航路の浚渫及び岩礁の撤去について（南城市）                 | 30  |

| 要望事項                    | 要望の内容   | 要望の理由  | 県所管課       | 市町村及び課名  |
|-------------------------|---|--|------------|--|
| <p>離島航路補助事業費の拡充について</p> | <p>経営状況が厳しい離島航路事業者への離島航路補助事業費の拡充をしていたきたい。</p> | <p>離島航路補助制度における市町村負担は1 / 3へ移行の状況下で、沖縄本島（久高島）及び各離島航路事業者は経費の節減、合理化等経営の健全化に取り組んでいるところである。</p> <p>市町村においては、これまでの地方交付税の減額等により財政的に非常に厳しい状況下にある。</p> <p>過疎化が進んだ離島市町村としては、新たな財源の確保が難しく、物件費や人件費の削減など、歳出削減に努めているなかで、基金の取り崩しを強いられ離島航路事業の維持運営の圧迫要因となっている。</p> <p>住民サービスを低下させないためにも、離島航路補助事業費の拡充が必要である。</p> | <p>企画部</p> | <p>離島共通</p> <p>久米島町<br/>渡名喜村<br/>粟国村<br/>座間味村<br/>渡嘉敷村<br/>南大東村<br/>北大東村<br/>南城市<br/>(久高島)</p> |

2

| 要望事項                 | 要望の内容  | 要望の理由  | 県所管課              | 市町村及び課名   |
|----------------------|--|--|-------------------|---|
| <p>情報通信の格差是正について</p> | <p>離島地域超高速ブロードバンドサービスの提供に向けての基幹回線環境整備と早期の面整備をしていただきたい。</p> | <p>県による「離島地区情報通信基盤整備促進事業」において、沖縄本島と各離島を結ぶ海底光ケーブル（中継伝送路）の整備が平成28年度までに進められ、高速化のみならず中継区間の二重化（ループ構成）により安定した通信サービスに期待が高まっている。一方、同事業で陸揚げ計画のなかった北大東島、座間味村阿嘉島（橋で結ばれている慶留間島を含む）、南城市久高島のうち、阿嘉島については平成29年度中の海底ケーブル敷設が予定されることとなった。しかし、北大東島、久高島については以前として陸揚げ計画がなく、南北大東島、久高島はループ化の予定もない。</p> <p>零細な事業所ばかりの離島地区においては観光宣伝や誘客はインターネットに頼っており、教育や医療、買い物などの住民生活においても超高速ブロードバンドは不可欠となっているが、阿嘉島、慶留間島、南北大東島、久高島においては、市営又は村営FWA（無線ブロードバンド）のみであり、アクセスの遅さや通信障害が住民・観光客から指摘されている。南北大東島、久高島における安定したバックボーン（基幹）回線の整備と、阿嘉島・慶留間島を含む早期の面整備を進める必要がある。</p> | <p>企画部総合情報政策課</p> | <p>離島共通<br/>久米島町<br/>渡名喜村<br/>渡嘉敷村<br/>粟国村<br/>座間味村<br/>南大東村<br/>北大東村<br/>南城市<br/>(久高島)</p> |

| 要望事項                      | 要望の内容                                       | 要望の理由  | 県所管課          | 市町村及び課名  |
|---------------------------|---|--|---------------|--|
| <p>廃棄物処理困難物の回収ルートについて</p> | <p>離島町村で、処理できない廃棄物の処理・回収ルートを構築していただきたい。</p> | <p>使用済み廃棄電池や廃蛍光管などの処理困難物の処理は、離島町村では島外、本土へ搬送して処理を委託する状況にあり、その処理に多くの経費が生じ、一時的な保管や埋め立て処分をせざるを得ない状況下にある。</p> <p>離島町村における最終処分場施設への負荷を低減し施設の延命化を図るため、処理困難物の回収ルートの広域化(離島間の回収等)や輸送費の補助制度(行政や回収業者への助成等)による処理困難物の広域処理回収ルートの構築が必要である。</p> <p>また、同様に離島町村内で処理できない産業廃棄物も広域回収システムの構築が必要である。</p> | <p>地域・離島課</p> | <p>離島共通</p> <p>久米島町<br/>渡名喜村<br/>栗国村<br/>座間味村<br/>渡嘉敷村<br/>南大東村<br/>北大東村</p> |

4

| 要望事項            | 要望の内容                   | 要望の理由   | 県所管課                         | 市町村及び課名  |
|-----------------|-------------------------|---|------------------------------|--|
| <p>水道事業について</p> | <p>水道事業を統合していただきたい。</p> | <p>水道は、住民生活や産業活動に欠くことの出来ないライフラインであることから、高率補助や高料金対策の交付税措置など、国や県の財政支援や指導を受けながら、これまで市町村の責務として安定給水に努めてきたところである。</p> <p>しかし、離島地域の地理的条件や小規模自治体特有の人的、財政的・技術的な基盤の脆弱性に起因して、水道料金を高料金に設定しながらも赤字経営が続くなど、現状は、水道サービスの理念である「安心・安定・低廉な水道水の供給」の面で、本島地域の市町村と大きな格差が生じている。</p> <p>これらを早期に是正するには、国が示す水道ビジョンにあるように水道広域化の一環として、水道用水供給事業の拡大により、安心・安定・低廉な水道用水を本島地域と同様に受水することが効果的である。</p> <p>平成26年11月に県、県企業局、各村の3者において「水道用水の供給に向けた取組に関する覚書」を締結したところである。</p> <p>水道用水供給事業の拡大には、経営健全化に努めている県営水道用水供給事業や現受水事業体には負担を強いることとなるが、離島地域の振興、及び広域化による沖縄県の水道サービスの向上発展に向け、現に窮している本島周辺離島の事業体においても早期に実施が必要である。</p> | <p>企画部<br/>環境生活部<br/>企業局</p> | <p>離島共通</p> <p>久米島町<br/>渡名喜村<br/>栗国村<br/>座間味村<br/>渡嘉敷村<br/>南大東村<br/>北大東村</p> |

| 要望事項                  | 要望の内容                                  | 要望の理由  | 県所管課         | 市町村及び課名  |
|-----------------------|--|--|--------------|--|
| <p>海岸漂着ゴミ処理対策について</p> | <p>海岸漂着ゴミの防止策及び処理対策を継続的に講じていただきたい。</p> | <p>沖縄本島及び離島の海岸には、プラスチック容器類や発泡スチロール、漁具、流木、廃油ボール、医療廃棄物などの大量の海洋ゴミが漂着し、海岸線及び海浜の景観を損ねている。</p> <p>地域住民や各種団体等のボランティアによる回収もなされているが、自治体は海岸漂着ゴミの回収及び処理に多額の費用がかかり苦慮しているのが実情である。近年においては、大型の漂着ブイや木材なども多く離島内での処理が難しい状況にある。</p> <p>海岸漂着ゴミには海洋投棄や周辺諸国からのゴミ等が含まれており、海浜景観を損なうだけでなく、有害・危険物資による海浜や海岸・海洋生物への汚染・危害という重大な環境問題も懸念されている。</p> <p>きれいな海浜、美しい自然環境を保全し、県のリーディング産業である観光産業の持続的な発展を図る上からも継続的に海岸漂着ゴミの防止策及び回収・運搬・処理対策を講ずるに必要な事業費を町村の財政負担にならないように万全な措置が必要である。</p> | <p>環境整備課</p> | <p>離島共通</p> <p>久米島町<br/>渡名喜村<br/>粟国村<br/>座間味村<br/>渡嘉敷村<br/>南大東村<br/>北大東村</p> |

6

| 要望事項                 | 要望の内容   | 要望の理由  | 県所管課                 | 市町村及び課名  |
|----------------------|---|--|----------------------|--|
| <p>那覇港泊埠頭の整備について</p> | <p>次の事項について、早急な設置及び整備等をしていただきたい。</p> <p>(1)とまりんターミナル2階からのボーディングブリッジの設置</p> <p>(2)フェリーへの車両等の出し入れのための可動橋の設置</p> <p>(3)那覇港（泊埠頭） 利便性向上施設整備事業（屋根付き歩道の整備、久米島・南北大東の岸壁等整備）の早期完了</p> | <p>那覇港泊埠頭は、本島と周辺離島を結ぶ定期航路（渡嘉敷、座間味、粟国、渡名喜、久米島、南北大東）の表玄関として、島民の生活航路としてのみならず、年々増加する観光利用客等で活況を呈している。</p> <p>しかしながら、未だに人と車、物流が交錯する状況で運用されており、かねてから危険性が指摘されているところであり、事故を未然に防止するため施設の改善が強く求められている。</p> <p>泊埠頭利用者の安全性の確保と利便性の向上を図る観点から、人と車両の通行を明確に区分し、利用者が車道を横断することなく乗下船できる施設など早急に整備する必要がある。</p> | <p>土木建築部<br/>港湾課</p> | <p>離島共通</p> <p>久米島町<br/>渡名喜村<br/>粟国村<br/>座間味村<br/>渡嘉敷村<br/>南大東村<br/>北大東村</p> |



| 要望事項                         | 要望の内容   | 要望の理由  | 県所管課                 | 市町村及び課名                            |
|------------------------------|---|--|----------------------|------------------------------------|
| <p>フェリーニューくめしまの代替船導入について</p> | <p>那覇～渡名喜島～久米島航路に就航するフェリー「ニューくめしま」の老朽化に伴う代替船（新造船）導入を離島航路運航安定化支援事業等による支援をしていただきたい。</p> | <p>那覇～渡名喜～久米島航路には、大型フェリー2隻が就航しており、渡名喜村、久米島町の住民にとって日常生活及び地域経済に欠かせない重要な生命線として、また島外在住の離島出身者や観光客にとっても交流を図る上でも欠かせない交通機関となっている。</p> <p>離島住民の利便性の確保及び生活物資の円滑な輸送、並びに地域経済の活性化のためには、フェリー2隻体制による運航が不可欠であるが、現在運航しているフェリー「ニューくめしま」は、建造から30年以上経過しており老朽化が著しく、安全運航の確保に加え、船体及び機関等の著しい老朽化による維持管理コストの増大など、船舶更新が重要な課題となっている。</p> <p>船舶の安定的就航、安全運航の確保の為にフェリー「ニューくめしま」の更新が急務となっているが、航路事業者による造船は、用船料が多額となることから航路経営が圧迫され、航路の安定的な維持・確保に影響を及ぼすことは必至である。</p> <p>離島住民の利便性の確保、並びに各種産業の活性化を図るため、離島航路運航安定化支援事業、その他事業等による新造船の支援が必要である。</p> | <p>企画部<br/>交通政策課</p> | <p>離島共通<br/><br/>久米島町<br/>渡名喜村</p> |

8

| 要望事項                       | 要望内容  | 要望の理由  | 県所管課                 | 市町村及び課名                          |
|----------------------------|---|--|----------------------|----------------------------------|
| <p>高速船代替船<br/>建造支援について</p> | <p>渡嘉敷村・座間味村において就航している高速船の老朽化に伴う代替船導入の支援を頂きたい</p> | <p>船舶輸送が唯一の公共交通手段である渡嘉敷村、座間味村両村にとって、安定的かつ効率的な運航形態を確保することは住民生活の向上や地場産業発展のために不可欠であり、現在両村では、フェリーと高速船の2隻体制で運航している。</p> <p>フェリーに関しては沖縄振興特別推進交付金を活用し、渡嘉敷村においては買取り支援にて、座間味村においては同事業を活用し新造船建造を進めているところである。</p> <p>一方で、両村の高速船については、マリンライナーとかしき（渡嘉敷村）は就航から17年、クイーンざまみⅢ（座間味村）は就航から15年が経過し、経年劣化に伴う弊害が各部各所において発生するなど、その対応に多大な費用を要している状況にある。高速船建造の費用負担増により、最重要事項である安心して安全な運航に加え、船舶事業の安定的な経営に支障が出る恐れがあるが、小規模自治体である両村の財政基盤は脆弱であり、その財源の確保に苦慮しているところである。</p> <p>離島航路運航安定化支援事業の事業計画である沖縄県離島航路船舶更新支援計画においては、1航路1隻とされているが、両村のリーディング産業である観光産業の更なる活性化や住民生活の安定向上を図るため、高速船建造への支援が必要である。</p> | <p>企画部<br/>交通政策課</p> | <p>離島共通</p> <p>座間味村<br/>渡嘉敷村</p> |

| 要望事項            | 要望内容                           | 要望の理由   | 県所管課  | 市町村及び課名                          |
|-----------------|--------------------------------|---|-------|----------------------------------|
| 鳥獣対策に係る県の支援について | 鳥獣対策（イノシシ等）に係る支援事業の実施をしていただきたい | <p>渡嘉敷村においては、野生化したイノシシが繁殖し農作物等への被害が発生しており、本村農業振興に著しい影響を及ぼしている。</p> <p>渡嘉敷村は、現在、県の補助事業（鳥獣被害防止総合支援事業）を活用し、毎年約100頭（5年間）の捕獲駆除を行っているが、イノシシは繁殖率が高くその対応に苦慮している状況である。</p> <p>また、近年では、海を渡り隣村である座間味村への上陸も確認され、座間味村外地島ではメスの成獣の捕獲事例や目撃情報も多数あり、農地での被害も確認されている。</p> <p>このような状況を踏まえ、渡嘉敷・座間味両村での対策はもとより環境省においても対応策を検討しており、早急に更なる対策が必要不可欠であることから、沖縄県においても環境省が交付し県が実施する「指定管理鳥獣捕獲等事業」を活用し、両村への有害鳥獣対策に係る支援が必要である。</p> | 自然保護課 | <p>離島共通</p> <p>座間味村<br/>渡嘉敷村</p> |

10

| 要望事項                                   | 要望の内容  | 要望の理由  | 県所管課                          | 市町村及び課名                        |
|--|--|--|-------------------------------|--------------------------------|
| <p>海洋深層水取水設備の増強ならびに研究体制のさらなる強化について</p> | <p>民間企業を中心に海洋深層水の需要は増加する一方にあり、今後展開する海洋深層水利活用に対応するため、日量10万トンの取水供給設備の整備及び研究体制の強化をしていただきたい。</p> | <p>沖縄県海洋深層水研究所が開所して16年が経過した。この間、民間企業への研究成果と技術の移転により海洋深層水関連産業は年間生産額が約25億円の一大産業へと成長している。</p> <p>既存産業の拡充及び新規産業の参入希望が相次いでおり、取水施設の拡大、機能強化の要望と大規模化による新たな研究ニーズが生じている。</p> <p>このようななか、昨年の設備増設の要望に対し沖縄県は、「需要や市場性、事業採算性を総合的に検討して判断する必要がある」旨、示したところであるが、その後の平成29年9月に内閣府が独自に行った「平成29年度離島地域における海洋深層水を活用した地域活性化可能性調査」では、取水能力を現在の約10倍にした場合、売上高、直接雇用人数がともに現在(平成27年度24.8億円140人)の3.2倍(供用開始10年後80.5億円450人)になり、中・長期的に持続発展可能で経済効果も十分に発現でき、深層水需要に迅速に対応することは沖縄の離島振興の大きなモデルになりえるとの報告がされている。</p> <p>以上のことを踏まえ海洋深層水取水設備の増強及び研究体制を更に強化が必要である。</p> | <p>農林水産部<br/>農林水産<br/>総務課</p> | <p>久米島町<br/>プロジェクト<br/>推進室</p> |

| 要望事項                        | 要望の内容   | 要望の理由   | 県所管課                 | 市町村及び課名               |
|-----------------------------|---|---|----------------------|-----------------------|
| <p>久米島への航空燃料給油施設の整備について</p> | <p>久米島町の産業振興並びに那覇空港の補完機能を有するためにも、久米島への航空燃料給油施設の整備をしていただきたい。</p> | <p>久米島には航空燃料給油施設が無いことから、夏季に就航する久米島・東京直行便の東京行きがトランジットで那覇空港を經由しており、直行便の利便性が活かされていない状況にある。さらに、県外からの航空チャーター便の誘致及び増便においても大きな阻害要因となっている。</p> <p>久米島に給油施設（航空燃料貯油タンク・レフューラー）を整備することにより、航空路線の拡充を図り、観光をはじめとする各種産業の活性化、更には悪天候等の際に那覇空港から近い久米島空港をダイバートとして利用することで、混雑する那覇空港を離発着する航空路線全体の安全性及び利便性の向上にも繋がる施設の整備が必要である。</p> | <p>土木建築部<br/>空港課</p> | <p>久米島町<br/>商工観光課</p> |

12

| 要望事項               | 要望の内容   | 要望の理由   | 県所管課                 | 市町村及び課名             |
|--------------------|---|---|----------------------|---------------------|
| <p>兼城港拡張整備について</p> | <p>兼城港岸壁の整備や防波堤拡張整備（沖合展開）、突堤の新設・浮棧橋の新設（小港地区）等の整備をしていただきたい</p> | <p>兼城港は、近年漁船の大型化やクルーズ船及び隣接する「水産鮮度保持施設」の供用開始（H27）に伴い海洋調査船等増加傾向にある。</p> <p>また、台風や波浪時には、避難する船が既設船揚場内に収まらないほど増加し、年間を通じて南（海から陸向け）風の影響を受けやすく浮棧橋等も整備されていないため荷揚げなどにも不便をきたし、接岸時における船舶同士の接触等も起きている。</p> <p>兼城港の利便性・安全性の向上のためには、海洋調査船等に対応できる岸壁の整備や防波堤拡張整備（沖合展開）、突堤・浮棧橋の新設（小港地区）等の整備が必要である。</p> | <p>土木建築部<br/>港湾課</p> | <p>久米島町<br/>建設課</p> |

| 要望事項                       | 要望の内容   | 要望の理由  | 県所管課                 | 市町村及び課名               |
|----------------------------|---|--|----------------------|-----------------------|
| <p>那覇～久米島間の航空運賃の低減について</p> | <p>平成27年度から沖縄県の「球美の島交流促進事業」により割引制度を実施したが、更なる交流促進を拡大する観点から割引率を小規模離島並の30%に拡充していただきたい。</p> | <p>航空路線は、離島住民の生活路線としてだけでなく、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図る上で重要な役割を果たしている。</p> <p>人口減少が顕著となる久米島町では、島外在住の本町出身者との交流及び観光入域客の増加による地域再生に取り組む中、身近な交通手段である航空運賃が割高となり交流を阻む障壁となっている。</p> <p>平成27年度から3年間、沖縄県の「球美の島交流促進事業」により那覇発航空運賃に割引を適用していますが、現行の割引率15%では運賃格差は解消されず活発な交流に至っていない。交流を拡大し、離島の活力の維持向上を図るためにも更なる運賃の低減が必要である。</p> | <p>企画部<br/>交通政策課</p> | <p>久米島町<br/>商工観光課</p> |

14

| 要望事項   | 要望の内容   | 要望の理由   | 県所管課                               | 市町村及び課名             |
|--|---|---|------------------------------------|---------------------|
| <p>居住離島市町村での出産が困難な離島の妊産婦及び難病患者の宿泊施設の整備について</p> | <p>居住離島市町村での出産が困難な離島地域の妊産婦や本島の医療機関に通院する必要がある難病患者が、安く長期滞在できる宿泊施設を整備していただきたい。</p> | <p>久米島町では、医師確保の困難から、平成20年以降、島での出産ができない状況が続いており、出産のために、少なくとも予定日の4週間前（早産等の恐れがある妊婦は数か月前）から島外での滞在を余儀なくされており、ホテルなど自宅外での長期滞在は経済的な負担が非常に大きく、少子化の一因ともなっている。</p> <p>そのため、久米島町では平成20年度より、町独自で出産助成金を支給していますが、定期検診や出産の渡航費に充てられる程度であり、抜本的な負担軽減には至っていない。</p> <p>また、出産のみならず、難病等の治療にも本島の医療機関に通院する必要があることから、同様に経済的な負担となっている。</p> <p>本島周辺離島住民の経済的負担軽減ならびに少子化対策の一環として、居住離島市町村で、出産が困難な妊産婦、難病患者等が、安く長期滞在のできる宿泊施設を整備が必要である。</p> | <p>保健医療部<br/>保健医療政策課<br/>健康長寿課</p> | <p>久米島町<br/>福祉課</p> |



| 要望事項             | 要望の内容  | 要望の理由   | 県所管課                 | 市町村及び課名                        |
|------------------|--|---|----------------------|--------------------------------|
| <p>高速船導入について</p> | <p>久米島～那覇間を2時間以内で移動出来る高速船導入の支援をしていただきたい。</p> | <p>ジェット旅客機便数の減により、修学旅行などの団体客数が減少する要因となっている。<br/> 入域観光客を増やし久米島町の活性化に繋げるため、久米島町観光振興基本計画で目標とする平成30年12万人の入域観光客数達成に向けた具体的な対策が必要である。その対策の一つとして一度に多くの乗客（200名）が移動可能となる高速船を導入が必要である。</p> | <p>企画部<br/>交通政策課</p> | <p>久米島町<br/>プロジェクト<br/>推進室</p> |

16

| 要望事項               | 要望の内容   | 要望の理由  | 県所管課                 | 市町村及び課名               |
|--------------------|---|--|----------------------|-----------------------|
| <p>渡嘉敷港の整備について</p> | <p>(1) 渡嘉敷港フェリーバース(栈橋)を新設整備していただきたい。</p> <p>(2) 高速船用浮栈橋を改修していただきたい。</p> | <p>(1) 現在の渡嘉敷港のフェリーバースは、港内の南北に位置しているため、南東からのうねりが入ると港内の静穏度の低下に伴い船舶の運航率が低下し係留中の安全管理に苦慮している状況にあり、比較的静穏度が保たれる港内南側において東西に向けた栈橋を整備が必要である。</p> <p>(2) 現在運行中の高速船の代替船建造が予定されている。<br/>定員200人を維持しバリアフリー化するためには、船長を5m長くする必要があり、現在の浮栈橋では係留することが困難であるため浮栈橋の改修が必要である。</p> | <p>土木建築部<br/>港湾課</p> | <p>渡嘉敷村<br/>経済建設課</p> |

| 要望事項                          | 要望の内容   | 要望の理由   | 県所管課              | 市町村及び課名                |
|-------------------------------|---|---|-------------------|------------------------|
| <p>沖縄県平和祈念資料館ざまみ分館の設置について</p> | <p>八重山平和祈念館の設置に引き続き、座間味村にも同様の分館を設置していただきたい。</p> | <p>昭和20年3月26日、座間味村は太平洋戦争において米軍が初めて上陸した地であるとともに、住民の「集団自決」が起こった地でもある。</p> <p>その痛ましい史実を後世に伝え、この地から平和を発信しようという使命感から、官民一体となって記念誌の発行や遺品の収集、また戦争体験者による修学旅行生への講話などを行ってきた。しかし、語り部の多くはすでに亡くなり、戦時を語る物品・資料も散逸しがちである。</p> <p>一方、本村は平成26年3月の国立公園指定を機に観光客が増加し、修学旅行生や外国客を含む入域客が平成27年から29年まで3年連続で10万人を超え、戦史資料館を望む声は村内外から一層高まっている。</p> <p>戦後70年を過ぎた今、専門家による史実や資料の整理を行い、米軍が本島上陸を前に補給基地とするため戦場となった慶良間諸島の実相を伝える「沖縄県平和祈念資料館ざまみ分館（仮称）」を設置が必要である。</p> | <p>平和援護・男女参画課</p> | <p>座間味村<br/>総務・福祉課</p> |

18

| 要望事項                         | 要望の内容                           | 要望の理由   | 県所管課         | 市町村及び課名                |
|------------------------------|---------------------------------|---|--------------|------------------------|
| <p>阿嘉・慶留間島地域への駐在所の設置について</p> | <p>阿嘉・慶留間地域に駐在所を設置していただきたい。</p> | <p>座間味村は平成26年3月に「慶良間諸島国立公園」の指定を受け、平成27年から29年まで3年連続で年間10万人を超える観光客が訪れるようになった。観光産業は村の活性化に大きく寄与しているが、治安上の不安も増大し、夏季の繁忙期には応援の警察官の派遣で対応している。</p> <p>現状では駐在所は座間味島にだけ設置されているため、阿嘉島・慶留間島において各種事案が発生した場合、座間味島駐在の警察官が船で島渡りをしなければならず、荒天や夜間に対応できないこともあり、阿嘉島・慶留間島住民からは警察官の常駐について強い要望がある。</p> <p>安心安全な村づくりのため阿嘉・慶留間地域に駐在所をの設置する必要がある。</p> | <p>那覇警察署</p> | <p>座間味村<br/>総務・福祉課</p> |

| 要望事項                     | 要望の内容   | 要望の理由  | 県所管課                   | 市町村及び課名               |
|--------------------------|---|--|------------------------|-----------------------|
| <p>安護の浦港、座間味港の整備について</p> | <p>安護の浦港に波除堤を整備していただきたい。</p> <p>座間味港にゲストバースを設置していただきたい。</p> | <p>安護の浦港は波浪の影響を受け、船揚場スロープに砂や砂利が堆積し船の上げ下ろしに苦慮している。大雨時の河川からの水流や強風、また沖防波堤設置の影響により砂が流されたと考えられる。現在は消波ブロックで対処しているが、それも砂に埋もれているため、波除堤を整備することによって安全な船舶乗降を確保することが必要である。</p> <p>平成26年3月に「慶良間諸島国立公園」の指定を受けたことにより、本土や海外からのヨットやクルーザーで来村する観光客が増えているが、それらを停泊する場所が無く、現在は定期航路のフェリーや高速船の停泊場所に出航後停めている状況である。また急な天候の悪化による避難場所としても係留するスペースがなく、長時間停泊禁止の場所にやむを得ず停泊させる現状であり、ゲストバースの設置が必要である。</p> | <p>南部土木事務所<br/>港湾課</p> | <p>座間味村<br/>産業振興課</p> |

20

| 要望事項                        | 要望の内容                                      | 要望の理由  | 県所管課                 | 市町村及び課名            |
|-----------------------------|--|--|----------------------|--------------------|
| <p>栗国～那覇間の航空路線の運航再開について</p> | <p>栗国～那覇間の航空路線の確保並びに早急な運航再開を図っていただきたい。</p> | <p>栗国村では、平成27年8月28日に栗国空港において19人乗り飛行機ツインオッターの着陸事故が発生して以来、平成30年1月15日から3月末までの運行が再開されたが、訓練の記録改ざんや栗国空港へ不適切な着陸を繰り返していた事が報じられており、利用者から第一航空株式会社は全く信頼を失っており、事故を起こした会社に運航補助金を交付するのは問題であるとの指摘も受けている。</p> <p>現在、栗国・那覇間をフェリー栗国が每日一往復しており、海上時化等で数日間欠航することが頻繁にあるため、沖縄振興特別推進交付金を活用しヘリコプターの臨時運航に頼っている。予約状況によってチャーター便として運航予約ができない日もあり、日常生活に不便を来している。</p> <p>については、離島における住みよい暮らしを実現するためにも、村からの補助金を必要としない信頼のおける透明性の高い企業による早急な運航再開が必要である。</p> | <p>企画部<br/>交通政策課</p> | <p>栗国村<br/>総務課</p> |

| 要望事項                         | 要望の内容                                      | 要望の理由  | 県所管課         | 市町村及び課名             |
|------------------------------|--|--|--------------|---------------------|
| <p>渡名喜漁港の浮き棧橋の改修及び設置について</p> | <p>渡名喜漁港の既設浮き棧橋の改修と南側へ浮き棧橋の設置をしていたきたい。</p> | <p>渡名喜村の漁業者（渡名喜村漁業協同組合員）の過半数が65才以上と高齢者で、係留数が限られる既設浮き棧橋は、塩害と老朽化により劣化激しく危険な状態となっている。</p> <p>特に、潮の干満差が大きい時には、出漁準備や漁獲物の上げ降ろし作業が思うように出来ない状況があり、漁業者の負担となっている。</p> <p>漁業者が、安心して出漁準備や漁獲物の上げ降ろしを行うため、既設浮き棧橋の早急な改修と漁港の南側へ新たな浮き棧橋の設置が必要である。</p> | <p>漁港漁場課</p> | <p>渡名喜村<br/>経済課</p> |

22

| 要望事項                         | 要望の内容                                       | 要望の理由   | 県所管課                  | 市町村及び課名     |
|------------------------------|---|---|-----------------------|-------------|
| <p>南・北大東空港の照明設備の整備推進について</p> | <p>南・北大東空港の滑走路灯及び滑走路中心線灯の設置を推進していただきたい。</p> | <p>現在、南・北大東の診療所で対応できない急患が発生した場合には、陸上自衛隊の自衛隊機で那覇まで患者を搬送している状況にある。</p> <p>両村の空港では、夜間に急患空輸を必要とする患者が発生すると、平成21年度に整備した簡易な照明機ランタンを設置して急患空輸に対応している。</p> <p>しかし、このような簡易な照明機具では夜間の飛行機の離発着には危険を伴うことから、両空港に滑走路灯及び滑走路中心線灯の整備が必要である。</p> <p>これまで両村においては、国・県に両空港の夜間照明の設置を要望しており、県では、平成27年度より整備を進めているが、早期の供用開始に向け整備拡張が必要である。</p> | <p>知事公室<br/>土木建築部</p> | <p>南大東村</p> |



| 要望事項     | 要望の内容                  | 要望の理由   | 県所管課         | 市町村及び課名       |
|----------|------------------------|---|--------------|---------------|
| 港湾整備について | 亀池港漁船溜まり場を整備拡張していただきたい | <p>南大東村においては、漁港の整備に伴い、漁業者が増加し、漁船の大型化が図られ、産業の少ない離島村において水産業の発展が期待されている。</p> <p>しかしながら南大東漁港の防波堤が完成しても、ソデイカ漁の最盛期である11月から4月までの間は、沖で操業することが可能であっても季節風の波浪により出入港ができない厳しい状況にある。</p> <p>現状も11月から4月までの間は、亀池港漁船溜まり場を使用して出漁しており、漁業者の増、漁船の大型化により湾内を含め狭い状況にある。</p> <p>以上のことから、年間を通して安定操業ができることが水産業の発展につながるため、南大東漁港の反対側の亀池港漁船溜まり場の整備拡張が必要である。</p> | 土木建築部<br>港湾課 | 南大東村<br>港湾業務課 |

24

| 要望事項                              | 要望の内容  | 要望の理由  | 県所管課                           | 市町村及び課名             |
|-----------------------------------|--|--|--------------------------------|---------------------|
| <p>南大東島産農林水産物の航空路線による島外出荷について</p> | <p>南大東島から県内外に出荷する農林水産物を農林水産物流通条件不利性解消事業の航空路線輸送費補助の対象としていただきたい。</p> | <p>南大東島は沖縄本島から東へ390km離れた太平洋上の遠隔地にあり、島外への交通手段は空路・海路とあるが、島への航空路線は島民の生活や産業振興・教育福祉において重要な交通手段であり生活路線となっている。一方、遠隔地にあることから割高な移動コストや輸送コストを負担せざるを得ず、その影響は、島民生活及び産業振興の両面で沖縄本島と格差が生じ、定住条件にも厳しく、人口減少への影響も懸念しているところである。</p> <p>このような中であって、航空路線は平成28年8月より新型機が就航し、旅客・貨物双方で積載が増大している。</p> <p>以上のことから、太平洋上の遠隔地である南大東島の輸送上の不利性を軽減するため南大東島産農林水産物の島外出荷に対し、沖縄県が行なっている農林水産物流通条件不利性解消事業において、対象品目・補助対象経費・輸送方法に選定が必要である。</p> | <p>農林水産部<br/>流通・加工<br/>推進課</p> | <p>南大東村<br/>産業課</p> |

| 要望事項                         | 要望の内容                                  | 要望の理由   | 県所管課                 | 市町村及び課名             |
|------------------------------|--|---|----------------------|---------------------|
| <p>北大東港北地区への船溜まり場の整備について</p> | <p>北大東港北地区に小型船舶用の船溜まり場を整備していただきたい。</p> | <p>北大東村は3地区に港はあるものの、自然の入り江がなく、小型船舶の出入港はクレーンによる吊り上げ作業を余儀なくされ、荷役作業の安全確保や漁業等の産業振興の大きな課題となっている。</p> <p>島の周辺海域の豊かな資源を活用して同村の産業振興を図るためには、産業の基盤となる地域に機能する港の整備が喫緊の課題である。</p> <p>島の特性上、荷役作業に必要な静穏性を確保することが容易でないことで支障を来しており、また、漁業者の安定した漁業活動や、スキューバダイビング並びに遊漁船案内など、将来の新産業を創出するためにも、北大東港北地区に小型船舶を対象とした船溜まり場の整備が必要である。</p> | <p>土木建築部<br/>港湾課</p> | <p>北大東村<br/>建設課</p> |

26

| 要望事項                                   | 要望の内容   | 要望の理由   | 県所管課                     | 市町村及び課名             |
|--|---|---|--------------------------|---------------------|
| <p>県営と団体営の統合化した畑かん施設管理運営要領等の策定について</p> | <p>畑かん整備完了に合わせ各地区を統合し円滑な水管管理が出来るよう、畑かん施設運営要領等を構築していただきたい。</p> | <p>北大東村の畑かん整備は、県営と団体営で整備を進め、平成33年には村全体が整備される見通しであり、今後は計画的な営農経営が可能となる。しかし、畑かん完了後には、畑かん施設の管理面からも現在いくつかある組合を統合し運営することが経済性や効率性からも重要なため、統合化した水利組合が必要である。</p> <p>平成33年完了を見据え、村全体の既に完了した畑かん施設の台帳を整理し、水利施設が効率良く機能できるよう、維持管理費の低減が可能となるような管理体制構築のための畑かん施設運営要領等の仕組み作りが必要である。</p> | <p>農林水産部<br/>村づくり計画課</p> | <p>北大東村<br/>建設課</p> |

| 要望事項        | 要望の内容  | 要望の理由  | 県所管課                | 市町村及び課名    |
|-------------|--|--|---------------------|------------|
| 急患の海上輸送について | <p>「沖縄県内における急患搬送等の救援に関する申し合わせ」に基づき第11管区海上保安本部に夜間救急搬送についての実施を行っていただきたい。</p> | <p>久高島では重症の急病人が発生した場合は、昼間はドクターヘリや定期船などにより急患搬送を行っているが、夜間の急患搬送については、自衛隊のヘリや漁船等による対応に頼っている状況にある。</p> <p>しかしながら、照明関係で自衛隊ヘリが速やかに出動できない場合や漁船等の確保ができない場合には、急病人の生命に係わることから他の方法を模索しているところである。</p> <p>平成29年7月には、夜間救急搬送があり、照明関係で自衛隊ヘリが出動できないケースも生じた。照明に関しては市において整備予定ではありますが、照明に限らず強風時など、自衛隊のヘリが出動できないケースも想定され、久高島においても、自衛隊のヘリが出動できない場合や島に着陸できない場合においては、「沖縄県内における急患搬送等の救援に関する申し合わせ」に基づき、第11管区海上保安本部へ巡視艇による緊急体制の構築を図る必要がある。</p> | 知事公室<br>防災危機<br>管理課 | 南城市<br>総務課 |

28

| 要望事項                          | 要望の内容                                 | 要望の理由   | 県所管課         | 市町村及び課名              |
|-------------------------------|---------------------------------------|---|--------------|----------------------|
| <p>久高島留学センターの活動に対する支援について</p> | <p>留学センターが安定的に運営できるように支援していただきたい。</p> | <p>久高島においては、2001年「久高島留学センター」が開設され、全国から多くの児童生徒を受け入れてきた。その間、子供たちは久高島の豊かな自然で島民の方々に育まれてきた。留学センターで共同生活を通して、放課後や休日に島の行事等にも積極的に関わり、学校や島の活性化に大きく貢献してきた。</p> <p>留学センターは、自治会を中心に運営に努めているところである。しかし、留学生の生活指導や安全確保の面からもスタッフの増員・充実が求められるが、それもままならない状況である。今後も島の活性化と久高小中学校の活性化のためにも、久高島留学センターを安定的に運営していく必要がある。</p> <p>そこで、島の子供たちとの交流を促進し、子供たちの減少を抑止するためにも、留学センターの活動に対する支援が必要である。</p> | <p>教育委員会</p> | <p>南城市<br/>教育総務課</p> |

| 要望事項                            | 要望の内容   | 要望の理由   | 県所管課                 | 市町村及び課名              |
|---------------------------------|---|---|----------------------|----------------------|
| <p>徳仁港の港内及び航路の浚渫及び岩礁の撤去について</p> | <p>船舶が安全に運行できるよう港湾内及び航路の浚渫及び岩礁の撤去をしていただきたい。</p> | <p>徳仁港は年間約5万人が利用しているとともに、久高島は南城市の主要観光地として県内外から多くの観光客が訪れ、年間の訪問者も年々増加傾向である。</p> <p>平成30年には船舶の大型化を予定しているが、港湾内及び航路に漂砂が堆積しており、過去にも船底が接触しドッグ入りとなっている。</p> <p>船舶の大型化に伴い船底の接触がより以上に懸念されることから港湾内及び航路の浚渫が必要である。</p> | <p>土木建築部<br/>港湾課</p> | <p>南城市<br/>都市建設課</p> |

